

第1回 国際政治・外交論文コンテスト

自由民主党 国際局長賞

「日本の国際貢献のあり方」を考える

森 一陽

「観客かプレイヤーか」今のわが国の国際貢献のあり方を考えるときに、まさに象徴的な言葉であると言えよう。

90年の湾岸戦争に際し、サウジアラビアなどの紛争当事国を除けば一位の拠出負担をしたわが国は、確かにグラウンドに下りてプレーをすることはなかった。しかし、チームに対して声援を送ったその場は、外野席ではなく間違いなくプラチナシートであったはずであり、チームのオーナーのひとりに近い存在であったという評価もできるはずである。国際社会において果たすべき役割は、各国がそれぞれ最も得意とする分野において世界平和のために貢献していくことであり、それぞれの国には国力や文化・歴史・価値観の違いがあり、全員が同じポジションを務めることは、スポーツの世界だけでなく国際社会においても現実的な考え方ではない。プレイヤーにならず、観客席から試合を応援することが当時の我が国に許された最大限の支援であり、それが我が国の最も得意とする分野であったと言える。

しかし今、同じ選択をしなければならないとしたとき、忘れてはならないことは時代の変化である。政治を考える上で重要なことは、普遍であるべきものは理念であり、それを達成するための政策や方針は常に情報に基づいて逆に柔軟でなければならないということである。世界平和に対する貢献の手段が護憲一辺倒であった時代もあれば、自衛隊によるPKO協力が必要とされる時代になり、タブーとされてきた有事に対する議論が危機管理の観点からも必要とされるようになった。広く情報を集め、時代の変遷を見極めながら考え方や選択肢を変更していくことはとても大切なことであり、意見を変えないことは一見清潔で勇気ある行動に見えながら、実は戦前の大本営発表と同じくかえって大変危険なものである。国際社会における我が国の役割は、プレイヤーとしてのポジションを探す時期に間違いなくさしかかってきたと言える。

さて、国際貢献は人によるものと物によるものに分類することができる。まず人による国際貢献を考える上で国連との関わり方は重要なポイントである。ご高承の通り、1992年に制定された国際平和協力法により我が国の本格的なPKO活動が可能となり、いわゆる「参加5原則」である―[1]停戦の合意が存在している[2]受け入れ国の同意が存在している[3]中立性を保って活動する[4]上記が満たされなくなったときには業務を中断する[5]武器の使用は自衛のための必要最小限に限る―に基づいて活動をつづけてきており、軍事活動を主とするPKF活動への参加実績はない。これについて国連が国連憲章第7章において国連軍による強制的な平和安全維持処置を規定していることから、自衛隊の派遣を含めて我が国の人による国際貢献の判断を国連の議決等に委ねるべきといった意見を聞くこともある。

このように我が国には過渡に国連の機能に期待をする風潮が強くあるが、敢えて私はその意見に異を唱えたい。その理由は、過去の国連による平和安全維持活動は加盟国による多国籍軍の構成に留まっており、先に述べた規定があるにもかかわらず、より強制的な国連軍の実施がされたことがないことからわかる。国連決議には常任理事国の利害関係や対立が絡むだけではなく、国連の構成数においては圧倒的に途上国が多いことから途上国の国益が主張されることも多く、我が国の国民が期待するような各国の国益を調整する機能は十分に果たしていないと言える。しかし本来の外交とは、世界的にはこうした国益と国益とのぶつかり合いであると解されていることも私たちは忘れてはならない。我が国には古くから「葉隠れ」の考え方や儒教の影響もあることから、他人のために自己犠牲をすることこそが美德であるとされることが多いが、国際的に少なくとも外交において評価される考え方ではないことをもっと知るべきではなからうか。大切なことは、いかにして我が国の国益を世界平和とともに実現させていくかであり、国連を尊重することと自分のポジションの選択を他人に委ねることは大きく違うと言える。また主権国家として存在するのであれば、国家は個人と同じように当然に自衛権と集団的自衛権を有している。過去の戦争や国際紛争のすべてが最初は「自衛」のために始まり、それがその後「正義」や「制裁」を旗印としてどちらかが力尽きるまで続けられてきた歴史に私たちはもっと謙虚になるべきであり、そのためにこそ突発的な一時紛争の際の正当防衛的かつ緊急避難的は自衛権の行使はどこまでなのかを明確なガイドラインによって示していく必要性を感じる。

次に物による国際貢献について考える上で重要なことは、いかにして飢餓や貧困から途上国の人々を救うかであろう。世界の総人口の5人に1人にあたる12億人が1日1ドル以下の生活をし、半数にあたる30億人近くが2ドル以下の生活をしている現状に私たちはもっと目を向け、国際紛争だけでなくテロ行為の背景にはこうした貧困があり、生存していくことさえ困難な人達を少なくしていくことが世界平和のためにも重要な課題であることを認識しなければならない。

この分野において重要な役割を果たすODAについても、近年様々な批判が国内にある中で、その実績を大きく評価したいと考える。主要援助国が推進力を失いつつあった90年代においても、我が国がODAに果たした役割は大きかったし、それが今でも援助対象国となった国々の我が国に対する信頼に繋がっていると思う。99年代以降は「量から質への転換」を求められるようになり、ODA関連予算に対する配分の妥当性が見直しがされるようになったが、これにより複数の省庁が内容的に重複する実施機関を持っていたようなケースが徐々に少なくなってきており、推進されている外務省改革と同様に、事業責任の所在が明確になり資金の透明性が高まっているかどうかを少し長い目で中期的に判断していかなければなからうか。むしろODAに関しては、その重要性について国内向けにもっと理解を得ていくことが大切である。限られた予算を配分する中で、ともするならばばらまきイメージが付きまとう国際援助について、どうしてそれが必要であるかの国内的コンセンサスが十分に得られていないのが現状であると言える。国際的な貧困対策を推進していくことが平和的テロ対策であり、それに対して我が国が望まれている応分の負担があること、更には資源に乏しく貿易依存度が高い上に食糧自給率も年々低くなってきている我が国にとって、国民生活の安定はあくまで世界平和の上に成り立っているのであり、こうした我が国が国際貢献を通して世界情勢の安定を図っていくことがいかに必要であるかをアピールしていくことが重要である。そのためには既に実施されてきた事業について詳細を検証に、その過程と実績を国民に広く知ってもらうことが大切であり、これによって予算の効率的な運用

と透明性をより高めることもできる。

従来我が国のODAはアジア地域に重きを置いた配分をしてきており、これは我が国の歴史的な経緯に加えて、アジア地域の安定が安全保障上も欠かすことの出来ないものであることから今後も続けていく必要がある基本方針と言える。しかしながら、国際的な紛争の火種は中近東からアフリカ諸国に点在しており、こうした広い地域に対して効率的な事業を実施していくためにも、NGOだけでなく民間企業や国民との多面的な連携が必要となってくる。例えば、旧来の手法が施設の建設や機材の提供といった物質的な援助が主体であったとすれば、食糧の確保のためにはその国の風土や国民性にあった農法を現地で模索しそのために必要な苗を品種改良していったり、医療や教育の分野においても薬品・教材の提供及び人材の育成に限らず、対象国の文化や字油状に応じた手法の開発をしていく等、我が国が持っている無形のノウハウや知恵の提供が有効な手法となってくる。こうした情報は個人や企業といった民間には広く蓄積されているものであり、これらを活用しながら対象国に長く根付いていく援助を実施していくことがその国の自治を促すことになるだけでなく、我が国との民間レベルでの交流を生み出すことにもなり国際的な理解者を増やしていくことに繋がるであろう。

我が国も国際貢献のあり方を考える上で重要なことはそのスタンスを内外に明確に示すことではなかろうか。国際社会においてどういったポジションでその役割を果たすのか、何のために国際貢献をしていくのかといったことを、政府だけでなく国民やマスコミも含めてもっと議論を重ね、その重要性と方向性を共通のものにしていくことが必要である。

私たちはそれを日本国憲法の前文に見ることができる。すなわち「われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようとしている国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。」である。日本がとるべき外交スタンスは、国際社会において尊敬される名誉ある地位を占めるためにも常に真実と正義に基づくものでなければならないということであり、またそれが政治の本質であるとも言えよう。我が国の国際貢献は世界平和と国益の実現を目指すためのものであり、私たち国民がそれを十分に認識してそのための議論を重ねると同時に、その結果を国際社会に訴えていかなければならないと考える次第である。